岩見沢市 土砂災害警戒区域等 避難経路図 (日の出地区)

土砂災害 とは

大雨や雪どけ水、地震などによって発生する 「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」のことを土砂災害と言います。



※岩盤が露出している箇所の緑化は、落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意してください。

【凡例】 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 避難所 避難所(被災するおそれあり) 避難経路 避難経路上の危険箇所

土砂災害警戒情報 とは

大雨などにより土砂災害発生の危険性が高まったときに、気象庁が発表する警戒 情報です。この情報は、テレビやラジオで即時に放送され、インターネットでも 情報を見ることができます。

土砂災害警戒情報の発表基準

大雨などによって、気象庁と北海道が設定した基準値(土壌雨量指数と一時間雨量による)を超過すると予想された場合に市町村単位で発表される。

土砂災害警戒情報が発表されたら

- ●ハザードマップなどで避難経路を確認し、早めの避難を心がける。
- ●土砂災害の発生する恐れのある箇所には近づかない。
- ●携帯電話やテレビ、ラジオなどから発信される情報に注意する。

避難情報等の伝達方法

河川の氾濫や土砂災害が発生する恐れがある場合は避難情報を緊急告知 F M ラジオや緊急速報メール(エリアメール)などでお知らせします。

- ●高齢者等避難 → 危険な場所から高齢者等の避難に時間がかかる人は避難
- ●避難指示 → 危険な場所から全員避難
- ●緊急安全確保 → 命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保

土砂災害警戒区域 とは

苗色で囲まれた範囲(土砂災室警戒区域)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に 著しい危害が生じるおそれのある区域

- ※土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、避難が必要になる場合がありますので、 気象情報や土砂災害警戒情報に注意してください。
- ※土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面、渓流、避難所などをよく確認しておきましょう。

情報伝達手段

- ・緊急告知 F M ラジオ
- ・緊急速報メール(エリアメール)
- ・市メールサービス(登録制)
- ・テレビやラジオのニュース速報
- ・フェイスブック ・ヤフー防災速報 (
- ・ヤフー防災速報(登録制) ・町会、自治会へのFAX送信

X(旧ツイッター)

・市ホームページ

など

